年 月 日

福島県知事

届出者 住 所

(相続人) 氏 名

生年月日

電話番号

被相続人との続柄

クリーニング所(無店舗取次店)営業者の地位の承継届出書

下記のとおり相続によりクリーニング所(無店舗取次店)営業者の地位を承継したので、クリーニング 業法第5条の3第2項の規定により届け出ます。

記

- 1 被相続人の氏名及び住所
- 2 相続開始の年月日
- 3 クリーニング所又は無店舗取次店の名称
- 4 クリーニング所の所在地又は無店舗取次店の業務用車両の保管場所及び自動車登録番号若しくは 車両番号

備考 この届出書には、次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 被相続人の相続関係を証する戸籍の謄本又は不動産登記規則(平成17年法務省令第18号) 第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定される法定相続情報一覧図の写し
- (2) 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により営業者の地位を承継すべき相続人として選定された者にあっては、その全員の同意書
- (3) 営業者が他にクリーニング所を既に開設しているときは、そのクリーニング所の名称、所在 地、従事者数及びクリーニング師の氏名を記載した書類
- (4) 営業車が他に無店舗取次店を既に営業しているときは、その無店舗取次店の名称、業務用車両の保管場所及び自動車登録番号又は車両番号、従事者数並びにクリーニング師の氏名を記載した 書類